



2022 たかやまみなみ 夏得まつり

この期間のお買い物がお得だよ！

ポイントシール
配付期間

8月1日(月)～8月15日(月)

商業部会では管内での消費拡大を図るため、高山市産業団体等消費活性化策支援事業補助金(第5弾)を活用した「2022たかやまみなみ夏得まつり」を開催します。

- ◆ お買上500円につきポイントシール1枚を進呈
- ◆ ポイントシールを貼った台紙はシール1枚当たり50円分の商品券に(最大500円分)
- ◆ ポイントシールを10枚集めた方の中から抽選で50名様に地元特産品(5,000円相当)を贈呈

生産性向上や販路開拓に取り組みませんか

小規模事業者持続化補助金(国)の申請受付が始まっています

この補助金は、事業者自らが自社の経営を見つめ直し、経営計画を作成した上で行う販路開拓の取組を支援するものです。将来にわたって、事業をどうしたいのか、そのために何が必要なのか等、ある程度の構想を考えたうえで、お早めに商工会にご相談ください。

補助上限：[通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠] 200万円 [インボイス枠] 100万円
[卒業枠] 200万円 [後継者支援枠] 200万円 [創業枠] 200万円

補助率：2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

対象経費：機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

申請締切：第9回 令和4年9月20日 第10回 令和4年12月上旬 第11回 令和5年2月下旬

申請方法：電子申請又は郵送

お問合せ：高山南商工会

事業継続力強化計画策定支援セミナー

地震や台風などの自然災害や感染症などで、予期せぬ事態に陥ったとき、事業が継続できるようどういった対応をするのか決めていますか？

災害が起きてから慌てて考えるのではなく、日常から災害発生時を想定して、対応をまとめておくことが事業を継続し、事業所を守るために重要なことです。

本セミナーでは、策定の必要性をについて分かりやすく説明するとともに、国の認定申請書の完結までを目指します。

◆日時 令和4年8月9日(火) 10:00～12:00

◆会場 高山市役所 中会議室

◆講師 東京海上日動火災保険(株) 青池秀人氏

◆主催 高山商工会議所・市内3商工会

◆申込 高山南商工会 ☎52-3460

税務セミナー

インボイス制度導入による影響とその対応

来年10月からスタートする消費税のインボイス制度ですが、この制度は消費税の課税事業者はもちろんのこと免税事業者にとっても、取引の相手方との関係によっては、大きな影響が出てきます。

本セミナーでは、インボイス制度の導入による影響をわかりやすく説明するとともに、免税事業者はどうなるのかといった疑問や、事前準備など具体的な対応について解説します。

◆日時 令和4年9月2日(金) 19:00～21:00

◆会場 虹流館くぐの(高山市久々野支所)

◆講師 税理士 坂井弥生氏

◆主催 岐阜県商工会連合会・高山南商工会

◆申込 同封のチラシをご覧ください。

岐阜県飲食店換気対策支援補助金

観光デジタルマーケティング手法を活用したプロモーション支援事業費補助金

◆補助対象事業者

岐阜県内で飲食店を営業している事業者のうち、新型コロナ対策実施店舗向けステッカー（第三者認証）を取得した事業者又は今後取得予定の事業者
※ コンビニ等のイートインスペース、自動販売機、デリバリー、テイクアウト専門店などは除く
※ ホテルや旅館などの宿泊施設は対象外（宿泊施設内にテナントとして入る飲食店は対象）

◆補助対象経費

- ①換気設備の設置工事費
- ②空気清浄機の購入費（①を実施した場合のみ）

◆補助率 10/10

◆補助限度額(1店舗当たり)

換気設備 上限50万円
空気清浄機 上限10万円

◆補助対象期間

令和4年1月1日以降に契約・工事・購入し、令和4年10月31日までに工事完了・納品・支払いが完了しているもの

◆申請期限

令和4年9月30日（消印有効）

◆申請書類提出先・お問合せ

〒501-6111 岐阜市柳津町宮東3-16
「岐阜県飲食店換気対策支援補助金」事務局
☎058-260-5515

※詳しくは岐阜県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/227609.html>

マイナンバーカードお持ちですか



マイナンバーカードの新規取得等
(最大5,000円相当)

健康保険証としての利用申込み
(7,500円相当)

公金受取口座の登録
(7,500円相当)

マイナンバーカードの申請はお早めに

※第2弾対象のマイナンバーカードの申請期限は9月末まで

厚生労働省からのお願い

毎月勤労統計調査特別調査を実施します

この特別調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業者における賃金や労働時間・雇用の実態を明らかにするため毎年1回実施するものです。統計調査員が8月から9月にかけて事業所を訪問しますのでご協力をお願いします。

◆補助対象事業者

岐阜県内で、宿泊施設、観光施設、土産物店を営む事業者及び体験事業を提供する事業者

◆補助対象事業(以下の事業に係る委託費)

- ① オンライン広告配信事業
- ② WEBサイト診断事業
- ③ SEO対策事業
- ④ MEO対策に係るコンサルティング等事業
- ⑤ SNS登録・運用に係るコンサルティング等事業
- ⑥ WEBサイト多言語化事業

◆補助率等 補助対象経費の2/3以内 (下限20万円・上限300万円)

◆実施期間 交付決定の日から令和5年1月20日(金)

◆申請受付 令和4年11月30日(水)

◆申請書類提出先・お問合せ

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県観光誘客推進課
☎058-272-1111

要事前相談

※詳しくは岐阜県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/234562.html>

岐阜県地域活性化ファンド事業費助成金

◆補助対象事業者

岐阜県内の中小企業者等

◆補助対象事業

- ① 新たな地場産品・高付加価値化商品の開発事業、新商品開発、新技術開発及び販売力強化に新たに取り組む事業で、中小企業者等が作成した計画に基づく事業
- ② 地域団体商標制度を活用した新商品・新技術開発、販売力強化に取り組む事業

◆補助率等 補助対象経費の1/2以内 (下限50万円・上限200万円)

◆実施期間 事業開始日から1年間

◆応募期限 令和4年8月26日(金)17時【書類必着】

◆申請書類提出先・お問合せ

〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館
(公財)岐阜県産業経済振興センター 経営支援部
資金課「地域活性化ファンド事業助成金」担当
☎058-277-1080又は058-277-1083

※詳しくはセンターのホームページをご覧ください。

<https://www.gpc-gifu.or.jp/fund/chiiki/index.asp>

高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本所 ☎52-3460

e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529